

第3回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和6年10月30日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和6年10月30日

午後1時27分

1. 散 会 令和6年10月30日

午後3時39分

1. 出 席 委 員

委員長 源 正 樹

副委員長 河 野 清 一

委員 大 森 揚 子

委員 山 下 昌 和

委員 宇都宮 久見子

委員 中 村 一 雅

委員 小 玉 忠 重

委員 兵 頭 学

委員 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

副市長 酒井 信也

総務部長 山住 哲司

医療介護部長 浅野 幸彦

医療対策室長 片山 裕介

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

進捗状況について

その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後1時27分

○河野副委員長

第3回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を開きます。委員長挨拶。

○源委員長

源委員長が挨拶を行う。

○河野副委員長

これより協議事項に移ります。進行は委員長よりしくをお願いします。

○源委員長

それでは、次第に沿って進めてまいります。3協議（1）進捗状況について、医療介護部より説明を願いたいと思います。

○浅野医療介護部長

これから進捗状況の説明に入らせてもらいたいと思いますけども、実は本日の開催につきましては、源委員長と相談する中で、もう少しお話できる内容を固めたものをお示しさせてもらったほうがいいという考え方もあったんですけども、ただ、7月20日に指定議案の可決をいただいた後の動きとして、また現在の進捗状況として、実際どういう状況で進捗しておるかということの説明をしたほうがいいということもございまして、今回こういった場を開催していただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

これからの報告につきましては、医療対策室長から報告をさせていただきます。資料に基づいて報告させていただきます。本日は、報告内容につきましては、ちょっと詳しい詳細の部分は余りアップ出来てない部分もあるかと思いますが、現在言えることは、また後の意見交換等に際して、お受けしたいと思いますので、その点お含みおきいただきながらお聞き願えたらと思います。私から説明にあたり挨拶にさせていただきます。それでは説明を医療対策室長から行います。

○片山医療対策室長

それでは令和7年4月の指定管理移行に向けての状況について御報告をさせていただきます。

現在、協会では人員配置体制の確定を優先的に取り組んでおり、配置を確定させ、市民病院への救急集約等優先的に取り組んでいるところでございます。

それでは資料1ページを御覧ください。

9月、10月と移行を希望する職員に対しまして個人面談を実施させていただきました。その後、まず、正職員と会計年度任用職員で正職員を希望する職員に対して、内定の通知を行いまして、協会への移行を承諾するか、辞退するか意向確認を行いました。その結果、対象者は180人で164人の職員が承諾をしております。今後につきましては、会計年度任用職員で、正職員を希望する職員や会計年度任用職員で臨時職員を希望する職員に対しまして、面談結果の通知を行うことにしております。また、調理員、ボイラー、清掃、宿直の業務委託に関する職員には委託業者が決まり次第、業者との面談を行う予定となっております。

続いて資料2ページを御覧ください。

一方で医療従事者の確保を協会と協力して現在行っているところであります。人材派遣会社を通じての職員募集、新聞広告掲載、人材派遣会社からの派遣協議、現在在籍している職員に医療従事者を紹介してもらい、一定条件をクリアしたら紹介料を支払う紹介制度など、医療従事者の確保も行っているところでございます。

続いて資料3ページを御覧ください。

交通弱者への配慮につきましては、現在検討中でありまして、市民病院に救急搬送され、入院の必要がないと判断され、帰りの交通手段の確保が困難な患者とその家族に対して、昼も夜も対象とした補助ということが1点。もう一つにつきましては、市民病院に入院した患者の付添い等で、交通手段の確保が困難な家族、昼のみを対象とした補助を現在検討しているところでございます。

続いて4ページを御覧ください。

12月議会におきまして、協会での指定管理運営に関して必要な条例改正案を上程させていただく予定としております。一つ目としましては、病院事業の設置等に関する条例になります。主な改正内容としましては、野村病院の無床化に伴う病院の名称の変更になります。二つ目としまして、病院事業の使用料及び手数料条例になります。こちらにつきましては、野村病院の無床化に伴いまして、入院病棟の部屋の使用料がなくなることから、その使用料を削除させていただくものになります。三つ目としまして、看護師等の奨学金貸与

に関しまして、現在は貸与条件としまして、2つの市立病院で借りた期間勤務することになっておりますけれども、つくし苑の看護師の体制も厳しくなっていることから、つくし苑も施設の対象とするため、改正を行うことと考えております。12月議会の上程案件につきましては、一応こちらを予定しておりますけれども、必要に応じて改正が必要なものは上程させていただきたいと考えております。議会の上程案件につきましては以上になります。

今後は、体制や収支計画等が決まり次第、速やかに御報告をさせていただきます。

以上で指定管理移行の状況の報告とさせていただきます。

○源委員長

説明は以上となります。

まずは、ただいま説明ありました件について、質疑等ありましたら挙手の上発言をお願いします。

○酒井委員

辞退の中でお医者さんがおられるのか、その点だけ確認します。10人、4人の中で。

○片山医療対策室長

この中には医者が入っておりません。

○酒井委員

お医者さんの意向はまだ調査してるという訳じゃないですね。

○浅野医療介護部長

お医者さんにつきましては、現在協会自体が、直接お医者さん面談していただいて、その意向を確認しているところでございます。その結果についてはまだ報告は受けておりません。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時38分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時39分)

○宇都宮委員

2点お伺いしたいんですけど、まず1点、2ページの医療従事者の確保の動きということで御説明いただいたんですが、今現在いろいろとされている途中ではあると思うんですけど、良い兆しとか何名ぐらい決まってるとか方向性とか、どのような感じなのか御説明いただける部分があれば教えていただければと思います。

○片山医療対策室長

医療従事者の現在の動きとしましては、協会が主にやってもらってるところがございます。人数としましては人材紹介会社につきまして、今のところ7名程度、紹介会社1名、新聞広告6名程度応募があるというふうに聞いております。その中で今後面談をしていくということなので結果についてはまだ聞いておりません。

○宇都宮委員

ちょっともう1点、ここでお伺いしていいものかどうかあれなんですけれども、野村病院の無床化ということで、これについて入院患者、今の受入れ体制とか、今後どのような体制になっていくのかなってということが決まってる部分があれば御説明いただいたらと思うんですけども。

○浅野医療介護部長

最終的には二次救急等々と受入れの時期、いつまで受け入れるのかと、今入院されている方を、市民病院へ移送する流れになるかと思いますけども、今現在、そこについては、関係者の担当者で今検討しているところでございます。以前経験則として、宇和病院が市民病院へ移った時、どの業者を利用したとか、そういった形の部分も経験している職員を中心として、行政内部では検討してます。プラス協会が持たれている今までの指定管理の実績の病院等々のノウハウも教えていただきながら、なるべくスムーズに移行、移送できるように対応していきたいと思ってるところでございます。

○宇都宮委員

今現在例えば今日とか、明日とか、ここ近いところで野村病院にもし行った場合、入院の受入れはしてもらってるんですか。

○浅野医療介護部長

今現状のままであるので、まだ移行してるわけではございませんので、二次救急の受入れもしてる状況でございますので、それは通常どおりということです。

○宇都宮委員

どういう流れになるか今検討中ということなんですけど、野村病院が入院受入れをしません。ある程度のタイミングでなるのかなと想定ができるんですけど、その際には例えばそのホームページなり周知っていうか、野村病院のほうには入院は新規の受入れはしませんよっていうような形にな

るのかなと思うんですがその辺りどうでしょうか。

○浅野医療介護部長

宇都宮委員が言われたことが懸念していること
でございまして、当然住民には、何らかの周知、
広報、ホームページで周知すべきだと思ってお
りますので、住民が戸惑わないように、そこはしっ
かりと周知させてもらったらと思います。

○小玉委員

職員の協会への移行の中の、承諾者看護師が主
だと思うんですが、夜勤のできる人はどのくらい
いるか内訳は分かりますか。

○片山医療対策室長

今ははっきりした数字は持ち合わせてないです。

○小玉委員

市長が夜勤ができる看護師がいないと入院病棟
とか、野村で入院病棟残してくれ言うたときに、
夜勤ができる看護師がおらんけんというのが、理由
やったので、それはどうなんだろうというのと、
外科の先生ですが、市民病院外科の先生が1人し
かおらんようになって整形の先生が3人おるのかな。
これで、外科の二次救急もできるのかどうか、野
村が外科の先生がおらんので、二次救急は、内科
の二次救急しか出来てなくて、外科は全部よそへ
送らないけんみたいな御批判があったので、市民
病院も同じようになるんじゃないかと心配してる
んですがいかがでしょう。

○浅野医療介護部長

委員の御心配されてる点なんですけども、今市
民病院、今おっしゃられましたけども、今月末で
1名の外科の医師がおらなくなるということで、
残り1名という形ですので、整形のほうで3名と
いうことで、外科系が4名という形で、当然1名
おられなくなりますけども、愛大から派遣という
形で、何とか二次救急を少なからずとも今年度は
うまく回せるような形で、市民病院は対応させて
もらってるところでございまして。その先にある話
につきましては、今医師の残ってもらえることも
含めて、今まだ決まってないところ先ほどちょっと
お伝えしたと思いますけども、その部分の人員
の確保、それはもう当然、医師も看護師もしっかり
なんですけども、そこら辺しっかりと人数を確認
しておいて確保する手立てとして、それは対応し
ていくべきだと思っておりますけども、ただ、外
科系がおっしゃるとおり、野村病院は既に出来て

ませんけども、市民病院に集約した場合に、そこ
が穴が開かないように、一生懸命いろいろと努力、
調整していきたいと思っております。

○小玉委員

愛大からの派遣は、宿直医師。夜だけいうこと
でしょうか。

○浅野医療介護部長

詳細につきましては、間違ったところあるかもし
れませんが、一応確認したのは24時間勤め
ていただくと。月に何回とか、そういった形の考
え方です。特に、休みの日辺りに希望を出しとる
ということで、事務長等々から確認しております。
それに受けて、愛大からの派遣を返答いただいた
と。ただ、3月までというか、2カ月間周期で御
返答いただくような形になってると聞いておりま
す。

○山下委員

1点だけ。職員の協会への移行状況この数字が
出てますけれども、承諾者と辞退ですよね。この
数字について協会側の反応というか、その辺りは
いかがでしょうか。数のところ、辞退者が16名、
承諾が164名というこの数字についての協会側の
反応ですね。どういうふうな感じを持っておられ
るか、もし分かればで構いませんので。

○片山医療対策室長

協会としてもやはり全職員残ってほしいという
気持ちはありました。ただ、今まで協会も移行の
作業をしてきた中で、全員が移行するというのは
今までなかったものですから、そういったところ
ではありますけれども、なかなか難しい方も
家庭の事情とかそういったところで、辞退された
方もいらっしゃると思いますので、その分、なか
なか難しいので平行といいますか、そういったこ
とで新たな確保を行っているところでござい
ます。

○宇都宮委員

今のところなんですけれども、対象が正職員、
会計年度で正職員を希望する職員っていうことが
書いてあると思うんですけど、会計年度の方で、
正職として協会に入られること決定してるのかど
うかちょっとあれなんですけど、決定したらど
れぐらいの方がおられるのか教えていただけたら
と。

○片山医療対策室長

現段階としましては、会計年度で正職員を希望して承諾をしている方が7名程度いらっしゃいます。現段階では7名という形になります。

○大森委員

協会移行を希望して内定通知を受けた人数と、不採用通知を受けた人数、正規と非正規の内訳を教えてください。

○酒井委員

不採用という形は今まで聞いたことがないんですが、今不採用という言葉が出たんですが、現実には不採用ってのがあるんですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時51分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時9分)

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時9分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時15分)

○浅野医療介護部長

不採用となった職員につきましては、協会から2名ということでお聞きいたしております。その理由につきましては、私どもがそこを申し上げるべきものではないと感じております。

○酒井委員

最初皆さんが言ってたように、辞める、辞める言って半分以上辞めそうになって、私たち感じがするんですが。1割ですね。辞退された方が、ちょうど180人の16、1割弱ですね。半分ぐらい辞めるような話で、みんなが話持ってきたのは、あれどうしてですか。もう振り返ってそんな話することはないですけども、先ほどから言うように、そういうことを取上げて言うわけじゃないですけども、こうなった以上は、一つ皆さんが力を合わせて、職員の勧誘したり、いろんな行動をすべきとそういうふうに考えております。実際のところ、あけてみたら半分も辞められたらどうしようかな、やっぱりできんかなと思ってたんだけど、1割ぐらいだったらまた努力したら何とか、今までどおりできないかと。一本化が出来て、二次救急もできるんじゃないかというような感じが、協会への移行の状況を見て感じました。

○大森委員

野村病院の病床がなくなるということについて

は、まだまだ野村地域、城川地域の不安が大きいんです。今後、病床を少しでも残そうかというようなことは、そういう方向に向いての話にはならないんでしょうか。

○源委員長

ならないという意味で12月定例会に無床化するという条例改正がでるという話と私は理解しております。

○宇都宮委員

3ページの交通弱者等への支援策も今検討中ということで、いろいろと皆さんの不便解消してもらうように検討していただいとこだとは思いますが、予算の関係とかが関わってくることにしましては、協会もある程度少し一緒にやっていきましょかってなるものなのか、もうこれは市でやるものなのか。その辺り内容にもよるとは思うんですけど、分かっているものがあれば教えていただけたらと思います。

○浅野医療介護部長

基本的には市が対応すべき、する方向で今検討いたしております。その中で、協会も一つプラスアルファで、何らかの尽力していただけたら非常にありがたいと思いますけども、基本的には、利用者の交通利用者の不便をなくすということで、市が対応すべき問題だと思っております。

○大森委員

住民説明会を開くということをしていただきたいんですが、このような状況ですと、かなり皆さん不安に思われてどうなってるんだろうかという声がよく上がってきます。現段階での住民説明会をしていただきたいと思いますが。

○浅野医療介護部長

先般の議会にも御質問をいただいたところでございますけども、市のスタンスとしましては、そのときにもお伝えしたとおりで、今度、住民に対して説明するときには、ある程度の形をお示しさせてもらうのが市の責務だと思っております。今の段階ではまだ先ほど御説明しているように、まだ検討、職員の配置等々もまだ未確定の部分の中で、逆に今の状況をお伝えすれば、市民に不安を招くという形で考えております。だから、ある程度来年度の体制が整ったときに、速やかに住民説明会をやっていくという形で考えております。

○兵頭委員

ただいま浅野部長が言われました住民説明会の中には、先ほど宇都宮久見子委員が聞かれた交通弱者へのこういった問題は、当然、予算措置も必要ですので、今の段階ではもう12月に恐らく間に合わない。来年3月には、どっちにしても予算をつけないことには、弱者に対してのということ、この検討中はもう来年1月か2月頃には出るという考えでよろしいのでしょうか。

○浅野医療介護部長

現在、ほぼ骨子は出来ております。あとちょっと詳細な詰めというところで、当然当初予算の編成の折には、しっかりと予算上程させていただいて、皆様に御審議いただくという形になろうかと思えます。

○酒井委員

その件ですが、私はいつも心配するのは地域医療っていうのは市民病院とか、自治体病院だけでもってるもんじゃないと思ってます。医師会との話合いついていうのをしっかりしてないと、前回、市民病院が建てられたときに、通院バスを病院のほうで構えてくれということの話を何遍もして、私も委員長でしたんで、長いことやったんですけども、出来ないということでずっとやらなかった。そして、はっきり申し上げますけども、その時に後で聞くと、医師会から要するに言葉悪いけど患者の取り扱いということになるのでやめてくれというような希望があったというように聞いておりますので、今回この活動して、どんどんどんどんやるについても、やはり医師会との存続、そして個人病院の存続っていうのもあるわけで、その辺りも配慮しながら、行政がその辺りもちゃんとした調整をするような行動をしっかりとしてもらいたいと思います。個人病院の存続ってのは非常に大切なことなんで、その辺りも含めて、そういうことも含めた形で調整するというのは、自治体病院だけの存続だとか、健全経営だとかそういうことだけを考えるのが行政じゃないんで、個人病院のそういう問題の競争の中の段階も考えていただきたいとかように思ってますんで、先ほど出た分については、しっかりと対応していただきたいと考慮していただきたいとこのように思います。

○浅野医療介護部長

いろいろ御助言ありがとうございます。当然地域医療の核をなすのは個人病院と思っております。

その中で地域医療の中の核となる医師会との連携は欠かせないものだと思ってます。現在、あじき院長医師会長となりまして、今、連携もとらせていただいておりますし、地域医療振興協会との指定管理者とのつなぎもいろいろとさせていただいているところでございます。

○源委員長

今、酒井委員から今後の話ですね、この交通弱者という部分に関して送迎バスとかそういった話も出てくる可能性があると思います。出来ましたら質疑応答を行っておりますが、この後の先ほど言いましたとおり委員会としての要望という言い過ぎになりますが、意見の取りまとめの場を持ちたいと思っておりますので、そういった例えば今だったら西予市医師会とのきちんとした円滑な協議が必要であるって話になるかなと思いますのでその辺りの意見ありましたら出していただいたら非常に助かります。

○大森委員

地域医療振興協会が、管理委託をするということで、西予市の市民の命と健康については市が責任を持つことになりますよね。地域医療振興協会が管理委託をするということが決まりましたが、西予市民の命と健康については市が責任を持つんだと公設民営化ですから、そこで、人員確保は協会がやるものだという事でお聞きしましたが、やはり人員確保をしていただかないと縮小というか充実しない訳ですよ医療体制が。市民病院にしても、野村病院にしても医療体制が充実しないと、そこをしっかりと市のほうが管理運営をする地域医療振興協会にしっかりとお願いしたいんですが、市のほうからもしっかりと住民の特に野村病院ですよ。診療所になりますから、どんどんどんどん小さくなると、とてもちょっと野村、城川の命を守れないと地域自治を守れないってことにつながっていきますので、市のほうから、人員確保するのは協会だというふうに言われましたが、見守るだけではなくって、市としても協会にハッパをかけるということは出来ませんか。しっかりと人員確保に努めなさいと。

○浅野医療介護部長

人員確保は協会だという形で言われましたけども、当然協会が運営を管理しますので、これから協会が独自のやり方で人員確保してもらおうと、今

回も協会に協力いただいているなとこで人員を確保していただいております。募集出しておりますけど、市としても全くその部分を協会に委ねるということではなくて、例えば看護師の助成であったりとか、そういう形の部分の確保、その部分は継続して市のほうで責任持ってやるという形で、条例も残してやるということで決めておりますし、そのような考え方で市も全く手放すんじゃないくて、一緒に協力して職員を確保していくと。当然、医師の動きに関してもそうですけども、市も一緒に協力していくというスタンスは変わらないものと思っております。

○酒井委員

市が命や安全を守る責任は全部やるんですか。みんなが助け合って部分でもってするのが、命やそんなものを守ることなんですよ。市がやるんじゃないですよ。1番市はそれを引っ張っていく役ではあるけども、それを守っていくのは、やはり個人個人の自分の健康を守るのが1番まず最初、その次には、やはり病院だとか、そういう医療体制の中の開業医は開業医でおっしゃられたように、命や市民のみんなを守る責務はある。そのどこの部分が大きくてどこの部分が小さいというようなことはないと思います。ただ、市はそれをコントロールしながら全体を突き合わせながらちゃんとしたものをするという考え方、市に責任があるような言い方をされたんでちょっとこういう言い方をしました。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時29分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後2時29分）

今日が最後ではございません。現在までの状況について医療介護部から説明をいただきました。今後に関しては、私暫時休憩中に申し上げましたが、報告できるような内容が固まり次第、速やかに議会に対して報告を求めるとするのはこれ当然のことかと思えます。ただ、その場がどこになるかということは、行政報告にするのか、または第4回特別委員会になるのか、そのことについてはここで決めるのははばかれますので、必要な場に応じて速やかに報告をいただくような形をお願いしたいと思います。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時30分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後2時45分）

それでは、（2）その他に入りたいと思います。今日この場で何か意見を取りまとめてというのはなかなか難しいかと思いますが、先ほど1時間程度、医療介護部から説明がありましたので、その話の中でも構いません。それ以外のことで構いません。協会がやるべき話なのか、行政がやるべき話かっていうのは、区別がつきづらいと思いますが、何なりと自由に意見を言っていただきたいなと思いますので、委員の皆様何かありましたら挙手の上お願いいたします。

○酒井委員

委員会として活動するにして、理事者側が愛大に医者への要請、そして看護師なんかのいろんな運動してる。理事者や対策室がやってるわけで、そのときには、この特別委員会が立ち上がったんで、議長を筆頭に委員長筆頭にまた我々も協力して、一緒に横に随行していくほうが格好としてはいいんじゃないかと思うんですがいかがでしょう。

○源委員長

酒井委員からいわゆる愛大等への要請活動ですよ。市長部局やられてますが、それに議会としても協力したらどうかという話かと思えます。委員の皆さんいかがでしょうか。

○中村委員

酒井委員の意見全く賛成で、愛大なり、あるいは看護協会なり、あるいは、私の母校愛光医会というのをつくっていますから、そこはまた医師会と別な動きもあつたりしますので、そういうところへどんどんリクルートに動くということは非常にいいかなと。1人でも2人でも成果があれば、無駄ではないかなと思えます。

○宇都宮委員

今、中村委員も言われたみたいにそれぞれ皆さん、いろんなルートがあつたりとか知り合いの方がおれたりとかするんで、それぞれ個人の議員として動かれるのはもちろんなんですけど、酒井委員言われたみたいに特別委員会としてっていうことになったら、やっぱり情報を吸い上げたり、医療対策室のほうに情報を入れて、ぜひ一緒に特別委員会としても一緒に動いてくださいっていう、こちらは動きたい気持ちがありますということ伝えて要請があれば、一緒に動いていただいて1

人でも医療従事者の確保につながっていったらと思います。

○中村委員

関係なくはないけどその他の事でもかまんということでしたから申し上げます。以前に聖カタリナ短期大学が看護科を立ち上げた。今もやっていると思います。そのときに人脈をつたって一度管家市長に会わせてくれという機会がありまして、会議を持ったことがありました。医療介護部長もおったと思うんですけど、聖カタリナの学校の理念として地域の力は地域に返すということがあるそうなので、その看護学科に入ってきた生徒について3割は、西予から来た人間がおったら戻しますというようなことを理念として謳っているということがありました。なのでそれはぜひカタリナの看護科に西予市から来てくださいというリクルートでこられたんだけれども、そういうことがありますから、そういうことについても少しお見知りおきいただいたらと思います。

○酒井委員

指定管理者の理事長とお話ししたときに、市民病院の経営がこれだけ非常に苦しいのは、苦しくなってくるのは、やはり言葉悪いですけども、営業努力的なものをしてないというような指摘が暗にあったように私は記憶をしております。皆さんの議員さんがどういようにとらえたか分かりませんが、結局、患者の獲得のためのサービス、そして、処遇そういうものの教育、そういうものが市民病院のときから、何遍議会から言っても、結局動いていただけなかったという記憶がございます。そしてまた、先般の看護師さんと相対で話したときには、その処遇とかそういうことに我々は上申書を出したと言ったんだけれども、上申書どこへ出した言ったら婦長さんに出したと言って、そしたら理事者側へ渡ってるかっていうことが確認出来なかった。そういうようなことがあったので、私はあったというよりも、それをお聞きしたので、そういうことがないような形にするためにも、やはりしっかりとした情報の上から下まで流れるような形をつくらなきゃいけないと思います。これについて、実際は理事長がおっしゃられたのは、多分、患者さんがもっと来やすい、医者だけじゃなしに、医者の質、人気そういうことだけではなしに、組織としてそういう言葉悪いんですけ

ども、営業活動的なものを、経営を基盤にしたときにはやらなければいけないんじゃないかというように話を暗に私は酌み取りました。それをするためには、やはり医師会との兼ね合い等もありましようけども、その辺りを行政がコントロールすべきではありますけども、例えば、先ほどからいう弱者に対する交通網の整備とか、地域医療の診療医師、協会の自前のバスなんかは、やはり三瓶が最初からもう長いこと交通の便が悪いということを何遍も一般質問にもやってるようなんで、そういうことの整備をしなければいけないんじゃないかと思います。明浜のほうは、今、余り苦情は出ておりません。そして野村のほうはこれから野村病院の縮小とかそういう中では、やはりその弱者、そして通院とかに対する利便性を高める努力をしてもらわなければいけないなというような要望を上げていただきたいなと思います。ですから多分協会のほうは、営業努力と患者さんが来やすい病院、来てもらえる病院、患者さんがあの病院へ行こうというものの体制をどういように整えるのか、協会にも問いたださなければいけない。このように思っております。だから、どういことをするんですかと。例えば、患者さんが来やすい、行きたいなど。例えば、指摘があったのは、大洲病院、八幡浜病院へ抜けてる部分、この人たちの1割から2割、西予市に残ってもらったら、経営もよくなるんですがなというように、ちょっとプライベートの時にお話を聞いたことがございますので、その辺りの営業努力はどのようにするのか、やはり尋ねるべきではないかと思います。営業努力とか、患者獲得とかいうと、何か利益に走ったように言いますけども、協会になったらやってもらって、そして4億8000万円の分をいかに減らしてもらうか。努力をしていただいて、いかに減らしていただくかということの指針もいつかは出していただかないといけないと思います。そして4億8000万円を試算したのが、先ほど室長も来てましたけれども、今の試算よりも大分悪くなってるように私は見ております。その辺りも含めた形で、実際のところは、協会に尋ねる時期っていうのは、いつがいいのかというタイミングは、まだ私も分かりません。この委員会として、今は従業員の確保に奔走してますけども、実際ある程度整ったときにどういう形の病院にしたいの

か、そして患者がしっかりとあの病院だったら行きたいなと。個人だったら、病院嫌や思ったら個人のところ行くし、個人の病院が嫌やったら市民病院行こうかと。それは個人の意思の選択で、自分の安全、命は自分が守る選択肢があるわけで、実際のところそういうものをどういうふうに考えてるかって尋ねることは、やはりしなければいけないんじゃないかとかように考えております。これは、前来た理事長さんが、非常にそういう面についての積極的な話をされたんで、そういうところから私も指定管理にここだったら、ああいう理事長の考え方だったら間違いないなという考え方で賛同してるわけで、その辺りもやっぱり確認、委員会として、また、ある時期見て確認をしていたきたいと思います。

○大森委員

私今のお話を聞きながら思ったんですが、もっと市民病院のもっともっと早くからおらが町の病院づくりということで、市がもっと力を入れてですね、市民から愛される市民病院ということで、力を入れてくるべきではなかったかと。野村病院につきましては、本当に患者も多いですし、野村については、評判は悪くありませんが、もっと早くから、市民病院おらが町の病院として大事に市がつくっていくという姿勢を持たれるべきだったのではないかと今頃になって言ってもいけませんと思います。それは地域医療振興協会が今後、やられていくということで、頑張っていたきたいと思いますがそういうことです。

○酒井委員

市民病院のいろんなことに関して、今までのことに関していろんな話が出て、どこがどうのここがどうのってのは、一切これからはやめにしたほうがいいと思います。というのは、やはり一度決めてその方向に行こうとしてるんですからそれに善処するように、例えば、正直言って野村病院の処遇のほうが非常に良いと、宇和病院の建て替えの時期でもありました。ですから宇和病院よりも、看護師とか、病院の処遇、接遇、そういうものに対しては、良いということでありました。看護師さんのほうも、野村病院のほう行ったほうが、働きがいがあるんだよという意見も聞いたこともあります。ただそういうこともありましたけども、そういうことを今言ってるわけじゃないんで。そ

してもう一つありますのは、市のいろんな手法がまだ批判的なものがくすぶっておるようにありますけども、これも早く捨て切っていただけるような形で方向性をつけていくようにしないと、あれがあのおときこうやったよという話ばかりしよったんじゃ、例えは悪いですけども、意外だったのは合併に城川の市民が、県下でも1番旧町の中で合併しないほうがよかったというような意見が1番高かった。それはそれでいいんですけども、それはそれで、ただしそれだからということで、それをいつまでも引きずるんじゃないしに、やはりそれはそれで、そしたらどうしたらいいかというような形でやらないと、今から市がまとめる、誰がまとめる、こうしなきゃ駄目だっていうような形でやってたらやっぱり毎回いきません。いかないと思います。だから議会も先ほど言った議会も、やはり愛大病院随行でもいいからやるとか、中村委員が言ったように、聖カタリナに行くんだったら、特別委員会で行ったら、それをまた市民がやっぱり議会もやってくれよらいというような感じでもとらえてくれるし、パフォーマンスじゃないんですよ。真剣にやはり行くとか、そういうことも考えないと、だからもう今からは、これからどういうようにして、野村病院の充実っていうのは、どうのこうの言ったって、対応とはどうするかということもこれから考えていって、残してほしいというのはあったんですけどこういう方向になったんだからその中で、野村の地域の人たちが、病院がどういうのが1番いいのか。そういうものを考えながらやっていかないと、こうだった、ああだった、こうだったっていう、今もって先ほどちょっと言いましたけども、市のいろんなここに至る手法についての批判なんかも、やっぱり持つのはいいですけども、ただしそれを引きずっていったら、この委員会の目的も発しないんじゃないかと思うんで、その辺りも含めたもんで考えていただきたいなと思います。

○宇都宮委員

交通弱者等への支援策とか、こういう支援策について、ちょっと今日は、まだ意見を持ち合わせてないんですけども、要望というか意見としていろんな皆さんのお話も聞いたりしながら、行政に対してはやっぱり4月以降の指定管理後もやっぱりその監督責任というか、きちんと話合いがで

きるような状況をきちんと持って、市としての対応を伝えていってもらいたいということが1点と、協会に対しては、細かい医療の専門的なことは分からないですけど、酒井委員言われたみたいに患者さんが来やすくなるような病院づくり、西予市の市民、市外の方も来てもらったら1番いいですけど、市民の方に寄り添った病院づくりに努めていていただきたい。継続して努めていただきたいなと思います。

○山下委員

患者さんの確保については、サービスとかそれはいろいろな条件あるんでしょうけど、医者確保ですよ。どういうふうな診療科があるか。あるいはどういう先生が来られるかによって、患者さんが選ぶ道がいろいろと選択肢ができる。ですからこれは私たちのレベルでは当然無理なので、当然協会等のこれからの病院運営について医者がどういうふうな人数で、どういうふうな科目ができるのか。その辺りのことを、できるだけ早い状況で分かり次第私たちにも、報告は欲しいですし、要はもう病院経営の1番根幹をなすのはやっぱり医者、科目、その辺りが非常に重要になってくると思いますので、その辺りの情報が入り次第また連絡をいただければなと思います。

○大森委員

病院を縮小するこういう方向は本当に、まずは、医療、命を大切にするような方向の姿勢になっていただきたい。それはこの間、私、市民の声、住民の声を聞きながら思いました。なるべく野村、城川地域の住民の命をしっかりと守っていくために、市民病院がありますから、宇和、明浜、三瓶近いですから市民病院はあります。野村、城川になると診療所になって縮小と、今よりも縮小になって、野村、城川の地域の住民の命を守れるのかということについては非常に大きな不安があるし、住民はまだまだ不安を抱えておりますので、そこは十分に考えていかねばならない問題だと。ここで終わりにせずに、終わりにせずというかここで十分に考えていかなければならない問題だと思っています。住民の声もかなり不安が大きいです。

○酒井委員

野村の問題が、いつも野村、城川の問題が出るんですけども、城川は診療所がなくなってもう長いことになるんですけども、野村から週に2日で

すか行きよります。ただ、実際、野村の市民病院で守る医療じゃなしに、開業医の若い先生たちが野村3件あるんですよ。その人たちと一体で野村の医療を考えるようにしないと。市民病院で考えるんじゃなし、三つの開業医があるんで、その中で、野村の命を守るとか、そういうことを考えるようにしないと、市民病院の中で考えるようなことをしてたら、いつまでたっても出来ない。そして、命を守るのは自分の選択肢なんだから、病院に行ってこの先生の診療が間違うとったから、癌をよう見つけなかったっていう場合だってあるわけで、命を守るのは自分。そして、選択権があるのも自分。なんで野村の医療は市民病院だけが持ってるわけでないんで、開業医の3件も含めた形でしっかりとしたものをやられたらどうですかというのが私の意見です。三瓶の場合は、合併する前からないんで自治体病院はね、その中で、八幡浜病院と三瓶病院、そして宇都宮先生やる病院でやってたやつを、今一生懸命やってるわけで、いろんなことを考えないと、考え方の意識の転換を市民の人もしてもらわないと、命を守るのは役所だけじゃないんで、そういう考え方を意識を変えてもらわないと。実際のところ、今まではこうだったと引っ張っていきよったら、いつまでたっても、野村の医療の問題は不平不満だけ残っていくような考え方にならへんのかというような気がしております。はっきり申し上げて。それで人口が減って行って、城川と合わせて9,000人、野村だけで7,000人、だんだんそうなって行って、実際のところ5,000人切ったら、やろうにしてもやれないんだから、4件いるかっていう世界になってくる。病院が野村で。そういうところまで行き着くとこへ行くような数字がシミュレーションが出とるんじゃない。その辺りも将来に対して考えて、野村の議員さんちゃんと考えていかんというのは、中学校158人おるんですよ。今の0歳児、1歳児、2歳児中学生になったときに58人の中学校になるんですよ。その辺りも考えて、そしてシミュレーション出して、そしたらこれから医療はどうあるべきかというもの、そして今まではこうだからというような考え方でやってたんだったら、私はいつかは来ると思う。この間、厚生常任委員会でもたんぼの専務ですけど、この方にしても経営的には、今の人口ではなかなかやりにくいと、ただ

ほかのところもあるんで、プールして経営ができるという話があったでしょ。そういうものも含めて、どっかでそういう考え方を変えていかないといけないんじゃないかなと思います。

○大森委員

平成の大合併後、中心部を中心としたまちづくりによって周辺部が廃れてきたというのは全国どこでも見られることだそうです。そういう国の方針ですので、平成の大合併という方針のもとにこういう国づくり、まちづくりがやられてきたということでそこらもしっかりと、今後、私は考えていかなければならない問題だと思っております。西予市で言えば、宇和を中心としたまちづくりというところに少しちょっと力が入ってるんじゃないかと。力入るのはいいんですけど、周辺部をもうちょっと、特に病院というのはしっかりと大事に1番大事にしなければいけないところだと思いますので、そういうまちづくり自体を根本的に考えていく問題でもあるというふうに私はとらえます。

○源委員長

個人の意見を言う場ではございませんので、よく分かります。ただ、今回、公立病院が指定管理制度を導入するに当たって、当然、導入後にいろんな課題、問題出てくるはずですよ。ただ導入するに当たって、どういったことが必要かというのを、それを主題において協議をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○宇都宮委員

この間の議会において、病院の無床化で4月からは指定管理にします。指定管理ここにしますということが決定した中でこの特別委員会が出来て、今委員長言われたみたいに、どういう方向性でもっていきますかっていうことを話している中で、それぞれの意見があること、それ一般質問でされればいいかと思えますけれども、この特別委員会としては始めにどういう方向で進めていきますかって話したときにそういうことで決まっちゃったと私は認識してますので、そこら辺意見として言われることは構わないと思うんですけども、やっぱりどうしていったら、病院を指定管理していく中で、少しでもよくなっていくのかっていうことをこの特別委員会の中で議論していったら良いのかなと思います。

○酒井委員

私はだから、今行政がやる判断した方向でやっていって、それを推進する役がこの委員会としての務めだというように考えております。そのためには、情報をしっかりこっちに流していただくということが大事だとかように考えてるだけで、情勢判断のことは個人の意見になるかもしれませんけれども、個人の意見もそうだけでも、そういう判断をする条件の数字として表したということですので、大きな流れを皆さん見誤らないようにしないと、委員会の調査が、どういふようになっていくかということもしっかりと考えといていただきたいなと思っておりますので、実際のところは、そういう全体の意見の醸成とか情報だとか、そういうものをしっかりとらえていかないといけない、特に人口減少っていうのは、とらえてないとそれは、調査委員会の中でしっかりと患者の数なんですから、言葉悪いけど営業としては、お客さんの数なんですから、その辺りをしっかりとらえてないと、この委員会としても判断を間違えますよということを言いたいです。

○源委員長

今、様々な形で委員の皆様から意見をいただきました。これをまとめるというのは非常に難しいと思ったところでございます。ただ、例えば具体的な内容ですよね。新たな病院において、送迎的なものを用意すべきかどうかという話も、実を言うと先ほど酒井委員からあったとおり、民間医療機関との慎重なる協議が必要ということは重々分かります。ただ、せっかく今日委員会開いておりますので、例えば、先ほどあります何か決まり次第速やかに、どういった形で報告をいただくのか。私は行政報告含めて、委員会にという形じゃなくて議会に対する速やかな報告だったら、どこにするかということは、また議長等も含めて相談しながら決められます。その一点についてはできるかなと思います。ただなかなか今、意見をいろいろ言っていたいたけど、これを正直前回の改選前の兵頭委員が委員長された特別委員会4つの項目意見取りまとめましたが、あれを取りまとめ約3回かな。委員会を開催した上で、短期間ですね。それをやるのかどうかです。やるとしたら、次回もう一度今いろいろ意見言っていましたし、その意見をもとにちょっと皆さん記録なかなか私

も全部把握出来ておりませんし、今言っていた内容について、まず事務局のほうからちょっと申し訳ないけど、今の発言内容を列記ですね。こういう意見があったということを列記していたきながら、今一度集まって決定するのか。したほうがいいのか。その辺りについて私は特にこうしたほうをすべきだというのは、今のところありませんので、皆さんのほうから意見を、今のままだと多分言いつ放しになって終わるかなというふうに思いますので、意見をちょうだいしたいと思います。よろしくお願いします。

○山下委員

この委員会ですね。今日なんかでもちょっと早かったかなと。一つはやっぱり情報としてのこの資料が余りにも少ない。この資料に対してどうしましょうって言っても、なかなか具体策とかあるいは個人としても、判断っていうところまでは行っていない。だからもっと、具体的にある程度、お示しがこれだけ出来ましたよっていう段階で、この特別委員会をそれがどの段階かってのは、私ははっきり分かりませんが、今回出た資料だけの判断ではなかなかこの委員会を開く意味があったのかっていうのも正直そこまで思いましたので、ですからもうちょっと資料的なところも、把握して開くべきじゃないかなというように思いました。

○酒井委員

実際は、二次救急の場合に搬送したときに三次救急へ搬送したときに、宇和島市立病院から、軽度の一次救急でいいようなやつを三次救急まで運ばれるのは非常に宇和島市立病院が三次救急が非常に困るという話が出ておりますので、その辺りについてもしっかりと市民教育、救急患者の教育、教育って言ったら悪いですが、その辺りの判断もしっかりするようにしないと、南予全体の医療が崩壊するような、宇和島市立病院が特に今大変なんで、その辺りも含めた形でもちろん理事者側にも、苦言を提言しておいていただきたいと思います。市民教育、軽度の市民教育。例えば、コンビニ診療みたいなコンビニ救急というのがずっとはやっておりましたけども、今もってやっぱり三次救急へまた運び込まれるというのがあるようでございますので。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 17 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 36 分）

今その他の部分、いろんな形で意見をちょうだいいたしました。そのいただいた意見については担当書記の次長で取りまとめしていただいた上で、箇条書な形になるかと思いますが、委員の皆様には、できる限り早くお示しをしたいと思います。なかなか要望的なことを、まとまってというのは今の段階では、情報もそろっていない中難しいと思いますが、今後とも報告すべき内容が発生した際には、速やかに議会に対する報告をすること。もう 1 点、酒井委員からありました、医師や看護師等の確保について、行政が今努力されているところに議会としても協力をしたい。させてほしい。この 2 点については、委員長から議長にお願いをいたしまして、それを市長に伝えていただくようお願いをいたします。

なお、今回の委員会については、12 月 3 日火曜日第 4 回定例会初日の予定でございます。あくまでまだ議会運営委員会が開かれておりませんので日程について仮でございますが、令和 6 年第 4 回定例会初日本会議の午後に第 4 回特別委員会を開催する予定といたします。なお、時間が非常に限られた中で、流動的な要素もございます。必要がありましたら、その間に委員会を招集する可能性もありますので、どうか委員の皆様よろしくお願いをいたします。

○河野副委員長

以上をもちまして、第 3 回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 3 時 39 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会委員長

源 正樹